

吉野ゴム工業株式会社 行動計画

女性活躍推進法に基づき、男女とも長く勤められる職場環境を整備することによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

記

1. 計画期間 2022年9月21日～2024年9月20日までの2年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 男女とも平均勤続年数を10年以上とする。

<取組内容>

2022年9月21日～

- ・仕事と育児の両立を図るため、出生時育児休業（産後パパ育休）及び育児休業について周知し、取得促進を図る。
- ・働きやすい職場環境を醸成するため、ハラスメント等の研修・教育を実施する。

以上